

# **平成 8 年度施政方針**

平成8年第1回市議会定例会にあたり、貴重な時間をいただき、私の施政の方針を述べさせていただきますことに、心から感謝申し上げます。

私が務めて参りました、2期目の任期も余すところ、あとわずかとなって参りまして、私が施政方針を述べさせていただくのも、今回が任期最後のこととなりました。この4年間、議員各位をはじめ、市民の皆さんとの深い御理解と暖かい御支援を賜りましたことを、心から感謝申し上げるものでございます。

残された短い任期ではございますが、この間わずかでも市政運営に停滞があってはなりませんので、責任者として、全心血を注ぎ事にあたらなければならぬと考えております。

また、平成8年度予算につきましても、基本計画及び実施計画に沿いまして、年間を通しての編成とさせていただきましたので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

さて、「光陰矢のごとし」と申しますが、私が市長に就任しましてから、早8年が過ぎようとしております。この間、「輝く街 福生」を実現するため、古い言葉ではございますが、滅私奉公を私の信条といたしまして、この福生というまちを市民の皆さんのが「寝に帰る場所」としてのまちではなく、市民の皆さん方お一人おひとりが、関心をもち、そして愛し、平和で豊かな、いきいきとした活力ある美しいまちとしていただけるような、そんなまちづくりを心がけて参りました。千里の道もはじめは一步でございます。まず足を踏み出す。一步踏み出すことにより一步の進みがあり、百歩あるけば形が見え、さらに歩み続ければ、一本の道となり、目標が達成できるのではと思い、まさに、アクティブ・クリエイティブ・チャレンジングの心構えで取り組んで参ったところでございます。

ところで、私がお約束し、課題として取り組んで参りました事柄につきまして、いま反省とともにどのような推進を見たか確かめてみると、まず、市政の基本方針を定めます総合計画改定の作業がございました。昭和63年12月に基本構想審議会を設置し、21世紀を迎えるにふさわしい都市像の御提言と、それを目指します10箇年間の施策の指針について御検討をお願いし、審議会からは、美しさと国際性を高めた「輝く街 福生」づくりの御答申をいただきました。

私は、この「輝く街 福生」づくりの目標の下に、21世紀に向かっての中・長期的な対応とともに、当面、福生市が取り組まなければならない課題についての方向づけをすべく、第2期総

合計画をまとめ、施策の具体化のための基本計画を策定し進めて参ったところでございます。

おかげさまで、お約束しました平成2年度から平成6年度までの前期5年間に盛り込みました主要な事業、114件につきましては、108件、95パーセントに上る事業を達成することができました。

とりわけ、この8年間、都市基盤・生活基盤の整備では、下水道はもとより、道路、公園の整備を図り、スポーツ・文化施設では、本年度から体育館が3館体制に、図書館については、新年度から4館体制となり、蔵書も約32万冊となるなど、近隣各市と比較いたしましても大変高い水準となって参りました。

また、福祉関係費を例にとり比較してみると、昭和62年度と平成6年度の決算で見た場合、福祉センター建設費を除きまして、金額で約49億7,700万円、率にして73パーセントの伸びとなっており、この間の市税の伸びは約25パーセントでございますので、市税の伸び率と比較いたしますと約3倍の高さにまで施策の充実が図られたところでございます。

しかし、この間、社会経済の動きはバブル経済の崩壊以降の長引く景気低迷、更には、早いテンポでの高齢社会への移行、大規模災害の発生、国際化や情報化の進展、生涯学習社会の到来や女性の社会進出などに伴う新たな行政課題が顕在化して参りました。

そこで、こうした社会動向や市民ニーズの変化に伴う課題に対応すべく、前期5年間の計画の進ちょく状況等の点検をいたしまして、平成6年度には、平成11年度までの修正後期基本計画を策定して参りました。

これまでに取り組んで参りました事業を基本構想の、4つの大きな柱にそって申し述べますと、まず、快適環境都市づくりについてでございますが、生活基盤整備では、ごみ処理問題がございました。当市は早い時期から不燃物の自区内での処理をいたして参りましたが、これにも限界がございまして、日の出町の広域処分施設に搬入をお願いしなければならない状況となつたわけでございます。この間、ごみ減量、リサイクル化の推進対策として、廃棄物減量等推進審議会の設置、市民の協力のもと分別収集の徹底を図るとともに「資源の日」の実施、コンポスト容器の貸出し、ごみ焼却器の購入助成、発砲スチロールトレイの回収事業、あるいは最終処分場問題については広域処分組合への搬入の受入れをお願いするとともに、新たなりサイクルセンターの整備に向け建設に着手いたしまして、市としては市民の皆さんともども減量化、リサイクル化への取組みをして参ったところでございます。

なお、リサイクルセンターの建設にあたりましては、地域の皆さんに大変御迷惑をおかけいたしておりますので、その対策にも積極的に取り組んでいるところでございます。

また、今後とも、共同処理にあたっては、日の出町をはじめ周辺地域の皆さんには大変御迷惑をおかけすることとなりますので、その対応については誠意をもって臨まなければならぬと存ずるものでございます。

し尿処理の問題では、西多摩衛生組合でのし尿の受入れがここで終了するということから、青梅市に受け入れていただくための施設建設の負担をして参りました。

災害に備えての対策といたしましては、青梅線以東への防災備蓄庫の設置、飲料水や乾パン、半永久的保存に耐えるサバイバルフーズ、災害非常用飲料水パック機の購入など災害備蓄備品の強化、消防団、自主防災組織への助成の充実、更に、大災害時における相互応援協定を新市制実現都市の6市間で、また、多摩地域の31市町村間で結びました。更に、従前からの医師会との連携のほかに、西多摩接骨師会とも災害時の救護活動をしていただくための協定を結んだところでございます。

なお、常備消防の充実といたしまして、都に要望しておりました福生消防署熊川出張所の建設につきましては、近々着手していただけたこととなりました。

交通安全の対策といたしましては、交通安全推進委員会への助成の充実、福生駅をはじめとする駅周辺自転車駐車場の整備を進める一方、放置自転車防止のための条例の制定をいたして参りました。

住宅問題への対策といたしましては、住宅マスタープラン及び地域高齢者住宅計画を策定するとともに、第二市営住宅の建替えに着手いたしまして、ここにシルバーハウジングプロジェクト事業計画のもとに高齢者住宅として単身世帯用6戸、二人世帯用5戸の併設を進めております。

都市基盤整備では、幹線道路整備として福生駅西口駅前通りの整備に取り組みました。

交通問題では、八高線複線電化促進協議会に参加しまして、複線電化につきまして長年運動を進めて参りましたが、今月の16日から、高麗川駅から八王子駅間が電化されることとなりました。

また、拝島駅から箱根ヶ崎駅までの間が複線化となります、そのための用地買収等が現在進められております。

五日市線の改善につきましては、平成6年10月に五日市線複線化促進協議会を3市1町1村

で組織いたしまして、平成6年度、7年度の2年間にわたり五日市線の改善、整備等につきまして調査をいたしております。今後、調査結果を踏まえまして、改善等について検討して参りたいと考えております。

駅周辺整備では、牛浜駅西口の広場整備に取り組みました。

面的な整備では、既に着手しております田園西土地区画整理事業の推進に向け取り組んで参りました。

公園、緑地等の整備につきましては、まちづくりのうえで大変重要な課題の一つでございまして、健康づくりに、余暇活動に、あるいは憩いの場にと緑の効用は大変大きいと考えるものでございます。

新たな都市公園としては、河川敷を利用し、多目的な水辺でも楽しめる多摩川中央公園、地形を生かし、湧水を活用しました中福生公園、歴史に残る名称を取り入れたみずくらんど公園、玉川上水沿いの散策と雑木林を生かした日光橋公園を新設して参りました。また、南公園、福生公園、ほたる公園の大規模改修を行いました。地域の公園整備として東福生駅東口公園、わかたけ公園を設置して参りました。なお、牛一公園、フレンドシップパークにつきましては、今月中に完成する予定となっております。

都市景観事業では、まちかどのデザインを考慮いたしましての彫刻の配置や公園にアメニティトイレの設置、多摩川堤防の自転車・歩行者専用道路の整備をいたして参りました。下の川の水路につきましては、改修を進めるとともに道路の整備などにも取り組んで参ってきたところでございます。

多摩川の流水量の増加につきましては、再々の要請の効果があり、東京都の配慮によりまして、年間を通して毎秒2トンの水を流していただくことができることとなりました。

基地対策といいたしましては、横田基地が存在することに伴い、航空機の騒音、電波障害、更に、都市開発上の問題やその他特別の行政課題をもたらしており、これまで市議会にも御協力いただきながら関係各機関に対しましては、粘り強く要請活動をして参りました。

とりわけ、航空機燃料漏れ事故につきましては、事故発生以来、5市1町ともども、横田基地、防衛施設庁、環境庁等に対し、漏出燃料の早期除去の実施等要請をするとともに、燃料漏れの場所及び除去作業の確認をして参りました。また、去る1月31日、5市1町の市長・町長により現場を視察した際、横田基地司令官より、「基地の住民と近隣住民の安全と環境保全に全力を尽くし、近隣の皆さんに迷惑をかけないよう最大の努力を行い、現在除去作業を実施しており

ます。」との説明がされました。しかし除去作業はなお2年から3年はかかるとの状況でありますので、今後とも作業の進ちょく状況等を把握するとともに、航空機燃料漏出に対する安全性の確保を図り、市民の不安を早期に解消するよう5市1町とともに関係機関に強く要請をいたしていかなければならないものと考えております。

横田基地の公共下水道使用料につきましては、昭和54年4月に取り交わした覚書により、今日まで使用料の算定をして参りましたが、平成6年8月に料金体系の見直しについて要請をし、協議して参りました結果、米軍等が見直しに応じることとなり、昨年11月14日付けをもちまして、新たに、「横田基地排出下水の処理業務に関する同意覚書」の締結をいたしまして、従来の小口扱いを改め、基地全体を大口扱いとすることができます。今後は日本政府の平成8年度予算成立後、執行可能となる時点から適用されますが、これにより、基地内の下水道使用料の特例措置の解消を図ることができることとなりました。

次に、風格ある都市づくりの面につきましては、まず、国際化の推進に向け取組みをいたして参りました。国際理解、国際交流といったとして、中学生を対象にいたしました青少年海外派遣事業を実施し、平成6年度からは、中国北京市大興県へ成人市民を対象とした市民海外派遣事業を開始しました。このほか、第一小学校に日本語を話せない外国人子弟のための日本語学級の開設、また外国人の方への情報提供として、英語版生活便利帳、市勢要覧及び観光パンフレットの英語併記、英語版の福生市紹介ビデオの作成をいたして参りました。

地域の自主的な活動への助成として地域活性化交付金の創設、町会活動への助成の充実を図りました。また、市の鳥及びふっさ十景について制定することができました。市史編さん事業につきましては、関係各位の御協力、御尽力によりまして事業の完成を見ることとなりました。

情報公開、個人情報の保護につきましては、条例を制定し制度化を図ったところでござります。女性問題につきましては、福生市女性問題審議会から答申をいただき、女性問題解決のための福生市女性行動計画の策定に取り組んで参りました。

3点目に、人生80年時代に対応する都市づくりの面につきましては、まず、福祉施策の促進では、施設の拡充が求められておりましたところの障害者のための施設れんげ園の建替え、福祉の拠点としての福祉センターの開館及び同センター駐車場の整備、児童等の健全育成を図る

ための施設として、第二中学校区の武蔵野台地区児童館につきましては、本年8月を目途に開館する予定となっております。

一方、福祉のソフト事業では、健康まつりをスタートさせるとともに、これを大きく発展させた福生ふれあいフェスティバルは、関係者の方々の御尽力により、一万人を超える市民が参加するまつりへと発展して参りました。このほかに在宅福祉事業を支援するための社会福祉協議会のふれあい基金への資金の拠出、高齢者及び重度心身障害者並びにひとり親家庭への住宅家賃助成、ねたきり高齢者等の介護費用及びおむつ等の助成、高齢者及び重度身体障害者緊急通報システムの整備、地域福祉計画の策定、地域高齢者住宅計画の策定をいたして参りました。

教育、スポーツ、文化の向上では、学校教育の充実と教育環境の整備を図るため、中学校コンピュータ教室の設置、小・中学校の講堂の冷暖房化を進めるとともに、校舎の大規模改修工事を行い、余裕教室の新たな活用、校庭改良整備、小・中学校プールシャワーの温水化、第七小学校の校庭への池の設置などを進めて参りました。

その他、市民皆スポーツの時代に備えた学校施設の開放と、そのための施設整備として、校庭照明設備及び校庭便所の設置を行って参りました。

スポーツ振興では、新たに福生地域体育館の建設及び同体育館駐車場の整備、中央体育館の改修、身体障害者の方のスポーツの機会の確保のために市営プール内にある25メートルプールの改修を行うなど、スポーツの指導及び活動の充実に努めて参りました。

市民の文化の面では、福生駅西口のプチギャラリーの建設、茶室「福庵」の完成、市民会館調光設備の改修や小ホールの椅子の取替え工事に取り組みました。また、市制20周年記念事業を契機に、第九市民合唱団が誕生しました。その後、児童合唱団フレンズや吹奏楽福生ウインドフィルも誕生するなど、市民主体の活動が育ってきております。

学習環境の整備では、松林会館に陶芸作業所を設置しました。また、これから福生市の生涯学習につきまして、審議会から答申をいただきましたので、生涯学習推進計画の策定に向け取り組んでおります。

図書館サービスの向上では、2つの分館を含め、平日の開館時間を拡大し、昼休みを含め午前10時から午後5時までの開館や、本館においては週2回、水曜日と木曜日の午後7時までの夜間開館についても手掛けて参りました。また、新たに武蔵野台地区に図書館分館の建設を進めしており、本年10月の開館を目指しております。

4点目に、産業に活力ある都市づくりの面では、商工業の振興といたしまして、輸入品販売のインポートフェアや産業祭への助成、中小企業振興資金貸付金利子補給制度の充実、商工会への助成の充実を図って参りました。また駅前に総合案内板の設置、観光パンフレットの作成、更に、20万人の人出で賑わう福生市最大のイベントの七夕まつりにつきましては、露天商に代わる市民手作りの模擬店の出店により、市民参加によるまつりへと大きく進展を見て参りました。更に、桜まつり、螢まつりへの助成についても充実を図って参りました。

そのほか、事務事業の合理化の推進と行政サービスの向上に向けては、業務処理のコンピュータ化の一層の推進を図り、窓口事務の処理の迅速化とサービスの向上に取り組んで参りました。また、庁舎スペースの拡大のため第三庁舎の建設をいたしております。

さらに、市民の声に耳を傾け、市政を身近なものとしていただくため、市長への手紙を導入いたしまして、広聴事業にも力を入れて参りました。行政改革の取組みにつきましては、市の行財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、簡素にして効率的な市政の実現を目指し、その推進に努めて参りました。また、財政基盤の安定のため、国や東京都の財政援助を得るべく、市議会ともども関係機関への積極的な要請を行って参りました。なお、約7億9,300万円に上る滞納市税につきましては、収納体制の整備を図り、収納率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

このような諸施策に取り組み、市政の水準向上に向け努めて参りましたが、これも一重に市議会の御理解と御協力、御尽力によるもので深く敬意を表する次第でございます。併せて市民各位の御協力に厚く御礼申し上げるものでございます。

次に、当面する緊急、重要課題への取組みの方向について申し述べさせていただきます。

はじめに、21世紀を展望いたしますと、これから「まちづくり」にとって必要不可欠なものといたしましては、より一層市民参加を広げ、市民とともに市政の推進に取り組んで行くことであると強く感じております。

まちは、そこに住む市民のものであり、まちづくりは市民のために、そして市民と議会と行政体との共同作業として築き上げられなければならないものでございまして、常にその認識に立って取り組んで参りました。

また、市民のためのまちづくりの手法として、行政として何を担当し、市民に何を分担していただくのか、役割分担を明らかにして行かなければならないものと考えております。例えば、交通安全の対策として、駅周辺の自転車駐車場の整備をして参りましたが、今後は自転車駐車場の利用についても、使用料の問題についてサービスと受益の観点から検討されなければならないものと考えます。あるいは市税や国保税などにつきましても、本来負担をいただくべきものについては、きちんと責任を果たしていただくことが大事なことでございます。

これからも高齢化、国際化、情報化、行政需要の多様化等々といった広く行政の諸分野にわたる施策と、その取組みが益々重要な課題となってくるところでございまして、そこには市民の参加は不可欠でございます。

そのために、今以上に市民の皆さん方の主体的、自主的な活動が活発に展開されるような奨励や援助、情報の提供を進めるとともに、公園や文化施設をはじめ各種公共施設建設の場合にも、市民参加が図られるような仕組みづくりをしていかなければならないと考えるものでございます。

まちづくりは、市民の皆さんが、その住まわれている所に理解と愛着と責任とがあって、はじめて進められるものであると考えております。単に「寝に帰る場所」としてのまちでなく、隣近所や地域の皆さんとの触れ合い、町会や社会福祉活動、青少年の活動といった近隣地域の活動にも関心をもち、目を向け、自ら参加し、お互いに手を取り、心を通わせ合えるところとしてのまち、こんなまちに市民の皆さんお一人おひとりがつくり上げていただく、そして誇りを持って住んでいただく、このことが大切ではないかと考えるものでございます。

次に、福生病院の関係でございますが、この問題は将来的にも多くの財政負担を伴うことが予想され、福生市並びに近隣市町にとりましては、大変大きな課題でございます。平成6年5月に東京都国民健康保険団体連合会から、福生市・羽村市・瑞穂町の3市町長あてに、「福生病院については、2市1町によって運営されることが望ましいので、早期に病院運営の移管をお願いしたい」旨の要請がされて参りました。

現在、福生病院は西多摩地域の保健医療圏において重要な役割を果たしているとともに、福生市並びに近隣市町にとっても欠くことのできない総合病院であります。そのため、昨年の8月に2市1町の市長・町長会議を開催いたしまして、地域医療を確保するためには、2市1町が何らかの方法で存立を図っていくべきであるとの意見の一致をみたところでございます。しかし、

福生病院を引き受けるためには財産の取得等、国民健康保険団体連合会側の条件もあり、現在、東京都の財政的支援について協議を重ねているところでございます。今後とも2市1町で十分協議し、事態の推移をみながら、議会にも御相談申し上げ方向づけをいたして参りたいと存じます。

次に、都立福生保健所の関係でございますが、平成6年7月に地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律が公布され、保健所法が地域保健法に改正されたことに伴い、東京都では多摩地域に設置されております保健所等を統廃合することになりました。

その結果、福生保健所が閉鎖され、今後は、市に移管される母子保健事業を除き、青梅保健所を拠点に実施されることとなりますので、利便性などの面において、市民サービスの低下を招くことがないよう、市長会等を通じて東京都に要望しているところでございます。また、事業面におきましては、現在、東京都が実施しております乳幼児検診をはじめとする母子保健事業や栄養改善事業が平成9年4月から市に移管されて参りますので、職員の配置や保健センターの設置等について、東京都の支援を得ながら移管事務の実施に向けて、体制整備を進めて参りたいと存じます。

次に、都営住宅跡地への学校建設についてでございますが、この建設候補地につきましては、都営住宅の建替え事業に伴い、都との協定に基づき用地確保をお願いしているところでございます。都から、学校建設について早急に結論づけられたい旨の要請がされておりますが、児童数の伸びが期待できず、新たに学校を建設するような状況が見込めないという統計的な見通しになっているところでございます。しかしながら貴重な土地でございますので、何か有効活用がないか、関係方面に働きかけをしているところでございます。方向づけが出るまで、なお時間を要しますことから、都に対しましては、今しばらく猶予を得たい旨、お願いをしているところでございます。いずれにせよ、今後の取組みにつきましては、議会にも十分御相談申し上げながら、早い時期に方向性を見出していくかなければならないと考えております。

次に、行政改革についてでございますが、現下の社会経済情勢の変化やそれに伴う地方行財政を取り巻く環境の厳しさ、高齢社会への対応、地方分権の推進などの新たな行政課題が時代の大きな流れとなって参りまして、市行政の果たすべき役割はますます重いものとなってきております。そこで、抱えております行政課題への対応、時代に即応した簡素にして効率的な市政運営を目指し、新たな行政改革に取り組むため、昨年8月に市民や学識経験者、市議会の代表によります福生市行政改革推進委員会を設置いたしました。

今まで行財政全般にわたり御審議いただいて参りましたが、近々、答申をいただける方向となっております。答申をいただきましたならば、市の内部に組織しております、私を本部長といたします行政改革推進本部におきまして、新たな行政改革大綱を早期に策定いたしまして、具体的な行政改革の推進に向け取り組んで参りたいと考えております。

次に、福祉会館の今後の活用についてでございますが、これまで福祉会館で取り組んで参りました老人・心身障害者・母子寡婦関係の福祉事業が、昨年9月に新しく開館いたしました福祉センターに移りましたので、その後の施設の有効活用を図るための検討を庁内においてさせております。検討に先立ち、この施設は大変老朽化しておりますので、建物診断調査を実施いたしました。しかし昨年1月の阪神・淡路大震災を考慮いたしますと、前回調査では、今後の改修等についてのデータとして不足する点がございまして、目下不足しております部分につきまして、再度、専門家による調査を実施しております。その結果が近いうちには出る予定となっておりますので、それを踏まえ、どの程度改修等の手が加えられるか、改修が可能であれば、より具体的な後利用につきまして、議会にも御相談をさせていただきながら、早い時期に方向づけをして参りたいと考えております。

次に、市営斎場についてでございます。現在、広域的な事業推進の観点から、一部事務組合を組織し、瑞穂斎場を御利用いただいております。市営斎場の建設につきましては、市民からの強い要望がございますので、重要課題の一つと認識いたしております。今後、議会にも十分御相談申し上げながら、方向づけをいたして参りたいと考えているところでございます。

次に、大規模災害対策についてでございますが、昨年1月17日に発生いたしました阪神・淡路大震災は、6,308人の尊い人命を奪い、多くの人々を負傷させ、住宅を破壊し、道路、鉄道、電気、ガス、水道等の都市施設にも甚大な被害を与えるなど、社会・経済に広範な影響を及ぼしました。

この震災によって、災害発生時の状況把握や指揮命令系統の確立、救助・消火活動の困難さ、道路等輸送網の確保、都市施設の耐震性の強化、ボランティアの受入体制の整備などが課題となり、改めて多くの教訓とさせられた次第でございます。

これまで、福生市では、平成6年3月に防災計画の見直しを行う中で耐震性貯水槽、防災備蓄

庫の設置など進めて参りました。しかしながら、この直下型の地震につきましては、福生市地域防災計画でも、「直下型地震に対する備え」への修正が必要となり、これに伴ってライフライン等の被害想定をはじめとした防災計画の抜本的な改定が不可欠となつて参りました。そこで、現在、東京都が直下型地震を想定した被害想定の調査を実施しておりますので、その結果が出ましたら、それを参考にしながら、本市の地域防災計画の見直しについて取り組んで参りたいと考えております。

防災対策といたしましては、水、食料、トイレ設備といった生活必需品につきましては、特に、優先して対応を講じなければならないものと考えまして備蓄を進めるとともに、災害時の飲料水につきましては、武蔵野台浄水場に2,530トン、明神下公園に1,500トンの確保が図られて参りました。更に、耐震性貯水槽の整備も進めて参りました。今後、阪神・淡路大震災後の調査等々を踏まえ、防災行動力の向上、防災訓練の実施、自主防災組織の活動のための積極的支援、災害時に正確な情報提供のための防災行政無線の子局やスピーカーの増設、アマチュア無線グループとの応援体制、このほか、自衛隊や民間団体等との防災関係相互の応援協力体制の確立も必要でございます。今後とも、こうした事態における対応の強化を図って参りたいと存じます。

次に、福生市地域福祉計画について述べさせていただきます。来るべき21世紀には、4人に1人が高齢者という本格的な高齢社会を迎えることとなります。21世紀における福生市が、すべての市民にとってその生涯を健やかに、安心と温もりを感じながら自立した生活を維持発展できる、暮らしやすいまちになっていることが大切であると考えております。そこで、その実現のため「福生市地域福祉計画」を平成6年3月に策定し、取り組んで参りました。

おかげさまで、昨年9月には、福祉の拠点となります福祉センターを開館することができました。今後は、この福祉センターを拠点といたしまして、すべての市民が健康で住み慣れたまちでいきいきと暮らすことを基本といたします事業に取り組んで参りたいと存じます。

なお、新たな事業の内容につきましては、後ほど平成8年度予算の中で触れさせていただきます。

また、福祉と保健医療の連携、高齢者住宅の推進、まちづくりなど関連施策につきましても総合的に推進して行くことといたしております。

次に、都市基盤整備でございますが、議員各位並びに市民の皆さんの御協力により、福生市は比較的高い水準で都市基盤、生活基盤の整備が進んで参りましたことは御案内のとおりでございますが、これからも、自然環境を生かし、住環境との調和を図りながら、ゆとりや潤いの

ある個性的なまちづくりや、地域の生活環境にふさわしいデザイン等の景観や緑に配慮した事業などを進めますには、引き続き都市基盤整備についても強力に推し進めていかなければならないものと考えるものでございます。その一つとして、幹線道路の整備がございます。

まず、福生駅西口駅前通りの整備でございますが、駅前から旧商協ビル跡地までの約300メートルの区間につきましては、買収予定地の約94パーセントの道路用地が取得できているところでございます。なお、未買収部分につきましては、私も加わりまして、事業に対します御理解をいただくべく全力で交渉に当たっており、早期に買収を完了させ、具体的な道路設計等に入って参りたいと存じます。

更に、旧商協ビル跡地から永田橋までの約520メートルの区間につきましても、引き続き用地買収を進めて参ります。

なお、この西口駅前通りにつきましては、併せて多摩川上流流域下水道雨水幹線が新奥多摩街道から永田橋にかけての区間で計画されております。工事施工等を含めましての安全対策や地元住民の皆さんからの要望に対しましては十分理解が得られ、また配慮されますよう共に都に対して要請をいたして参ります。

次に、懸案でありました、睦橋通りでございますが、東京都の施行による熊川内出交差点から国道16号までの間の拡幅について、地元説明会も開催でき、御理解、御協力をいただけることとなりまして、本年度内に現況測量まで実施できる運びとなり、具体化に向け動きだすことができました。今後とも更に地元関係者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、早期に道路が完成しますよう東京都とも力を合わせて、努力をいたして参りたいと存じます。

次に、多摩橋通りについてでございますが、これについては東京都の都市計画道路整備の前期事業に組み入れられてきております。

この中で青梅線との立体交差につきましては、東京都とJRとの協議が進められて参りました。このほど東京都から基本的事項につき合意が得られたので、実施計画に入る前に道路の管理替えについて早急に進めてほしいとの要請がございましたので、早い時期に東京都への移管を進め、事業の推進に努めて参りたいと存じております。

次に、東京都によって進められて参りました新奥多摩街道拡幅整備についてでございますが、既に内出交差点から片倉工業跡地までの間の整備が進んで参りまして、引き続く整備といたしましては、五日市線熊川踏切との立体交差化が課題となって参ります。当面は、現計画決定の幅員24メートルによる用地買収等を進め、五日市線との交差につきましては、ひとまず、平面

交差とすることで、東京都に対する要望をいたして参りたいと存じます。この点、早い時期に地元の皆さんとの話し合いをさせていただきたいと考えておりますので、特段の御理解を頂戴いたしたいと存じます。

次に、産業道路につきましては、東京都の都市計画道路整備についての後期事業計画に位置づけられておりましたが、都における都市計画道路整備計画の見直しの中で、第二次前期事業として東京都施行により取り組れますよう強く要請いたして参りました。その結果、第二次前期事業として組み込まれる予定となりましたので、今後は、早期着手に向け要請を続けて参りたいと存じます。

さて、長年懸案となっております熊川・松原線についてでございますが、本事案は、昭島市の美堀町と福生市の福東地域の避難道路の確保等を図るべく両市の共同事業として、平成3年1月に東京防衛施設局の道路事案として採択されたものでございます。平成3年度、4年度と順調に進んで参りましたが、JR側から橋上駅化による一体的道路整備の逆要求が出て参りまして、事業遂行が大変危惧される状況になって参りましたため、地元国会議員や昭島市長と私でJR本社へ出向き、事業推進に向け要請をして参りましたが交渉は進展せず、更に、両市でのその後の対応についての方法等にも意見の食い違いもございまして今日にまで至ってきました。

そこで昨年11月に、両市で組織しております熊川・松原線促進協議会を開催いたしまして、建設に向けて新たにJR本社及び西武鉄道、防衛施設庁等との交渉を両市の委員が一丸となって精力的に行っていくことを確認し、去る1月下旬には、JR本社へ両市協議会委員全員で建設に向け要請を行ってきたところでございます。今後、建設に向け市議会のお力添えをいただきながら取り組んで参る所存でございます。

次に、面的な整備についてでございますが、田園西土地区画整理事業につきましては、平成5年12月に事業認可を受けまして、事業を進めて参りました。本事業につきましては、順調に進んでおりまして、仮換地案の供覧も終わり、年度内に仮換地の決定ができる運びとなって参りました。しかしながら、この事業につきましては、旧堤防と新堤防の間をスーパー堤防方式に準じました、本格的な盛土造成を行いつつ、仮換地先に仮移転などを行いながら移転を進めて参りますので、当初計画の年次を若干延ばさせていただくことが必要になってきております。引き続き御理解と御協力を賜りたいと存じます。

面的整備のもう一つは、福生駅東口再開発事業でございます。この事業につきましては、関係者の方々の御理解と御協力によりまして、昨年3月に再開発準備組合を設立することができました。現在、都市計画決定に向けて作業を進めておりますが、年度内に配置計画案並びに現況測量まで実施する予定となっております。また、市では、事業の着実な進行を図るため、引続

き準備組合に対します支援をして参りますとともに、地元との連絡を密にして参りたいと存じます。

次に、牛浜駅東口の整備についてでございますが、駅周辺の安全や景観等を考えますと、早い時期に整備することが必要でございます。そこで、駅前広場として整備するために土地所有者の御理解、御協力を得るべく交渉をして参りましたところ、買収に御協力いただける状況になって参りました。従いまして、今後、防衛補助などを得ながら事業化を図って参りたいと存じます。

次に、熊川分水についてでございますが、明治6年に旧熊川村民の生活用水の確保を目的として、玉川上水より引水が計画され、紆余曲折を経て、明治23年に総延長約2キロメートルという規模で築造されたものでございます。

爾来、熊川地域の住民の方々が生活用水に、あるいは灌漑用水にと人々の生活に密着した利用がなされ、同時に「ほり」と呼ばれ親しまれて参りました。先人たちの御苦労と一世紀に及ぶ歴史を刻み、風雪に耐え、今日に至った熊川分水は歴史的にも貴重な文化遺産であり、将来にわたって保存し、後世に残す必要があるものと考えております。

熊川分水が整備されますならば、津和野風の名所として特徴づけ、その魅力が人々に潤いを与えるものと想定され、更に、福生市の都市像である美しさに一步近づくことにもなるものと存じます。

そこで、熊川分水の保存を前提に、地権者の意向調査をさせていただき、今後の整備手法の方向を探りたいと考えております。

次に、下の川緑地の保全でございますが、下の川緑地につきましては、市内に残された最大規模の緑地でありますことから、市民の財産として残すため、現在、睦橋通りから多摩橋通りまで、全体面積約20,000平方メートルを3期に分けて買収する計画を立てまして取り組んでおります。これまで、約5,100平方メートル、全体の約26パーセントを福生市土地開発公社により買収が完了しております。今後とも、より一層関係者の御理解、御協力をいただく中で少しでも多く確保いたしまして、市民に安らぎの空間が提供できればと考えております。今後、市の財政計画等を勘案しながら、買収に努力して参る所存でございます。

次に、都立宇宙科学館についてでございますが、昨年の11月29日に発表されました東京都総合3か年計画では、都の財政状況から3年間の年度割の計画には登載されませんでした。代わ

って「今後の検討課題」としてとらえられ、「宇宙科学館については、テーマ、建設、運営方法を含めて基本構想の策定に向けて検討していく。」ということとなりました。これは、事業の中止ということではなく、東京都の新基本構想に登載することにより、建設を将来的に保証をしていこうとするものだということでございます。

私といたしましては、これまで受け入れについて最大の努力をいたしてきたところであり、都立宇宙科学館の開設は、市の活性化に大きく寄与するものと考えるものでございますので、引き続き早期建設に向けて積極的に要請を続けて参りたいと存じます。

一方、用地につきましては、都でも真剣に検討され、再三にわたり現地の状況確認等をされまして、近々には買収をしていただける状況となって参りました。

今後は、都の3か年計画の前倒しや、新基本構想の策定の中で明確な位置付けをされるよう要請し、1日も早い宇宙科学館建設に向けた基本計画、実施計画の予算化について働きかけをして参りたいと存じます。

次に、横田基地についてでございますが、福生市にとりましては、横田基地の存在は大変大きな意味をもっております。そして、基地対策は大きな課題でございます。

私は、基地問題につきましては、従来から、「基地は無いことが望ましい。しかし、目下の国際諸情勢や日米安保を考えるとき、基地返還は考えられない。」というスタンスで市政を進めて参りました。

ところで、昨年9月、沖縄県内での米兵による少女暴行事件をきっかけに高まった、沖縄の米軍基地の整理縮小問題は、日米両政府で作る「日米特別行動委員会」が設置される中で、基地整理、統合、縮小の具体案を、今後、1年内に進めるとの方針が打ち出されました。これにより、整理、縮小が実施された場合は、その代替として本土の米軍基地や自衛隊基地に移転されるという政府の考えも出されてきたところでございます。

しかしながら、私といたしましては、在日米軍の約75パーセントが沖縄に置かれている実態からして、基地所在に伴う被害、影響は国民全体が等しく負担すべきものであり、本土への分散は、いたしかたがないことと考えるものでございますが、市民感情を考えますとき、いかなる部隊であろうとも、横田への移転は断固反対するものでございます。と申しますのも、福生市は行政面積の3分の1を基地として提供することを余儀なくされており、単に行政面積を狭小

化させているだけでなく、市財政をも圧迫し、更には都市計画上も大きな障害となっており、これ以上の障害を受け入れる余地も必要もないからでございます。横田基地にあっては、昭和48年から、いわゆる関東空軍施設整理統合計画が実施され、昭和63年にはフィリピンのクラーク基地からの部隊移駐が行われ、整理拡充された経緯もあるわけでございます。そこで、昨年12月27月には、市議会ともども内閣総理大臣、防衛庁長官、在日米国大使等に対しまして移駐反対の要請をいたして参ったところでございます。今後ともできる限り情報収集に努め、日米特別行動委員会の推移等を見極めつつ、議会にも御相談申し上げ、また、5市1町とも連携をしながら、絶対に横田への新たな部隊等の移駐が行われないよう、的確な対応をいたして参りたいと考えております。

さて、これまで基地があることに伴う、財政や都市計画あるいは騒音等のさまざまな障害に対して、「基地は動かない」、動かない以上はそれに伴う還元として、公共施設の整備等を図るべく、防衛補助事業等の獲得、拡充に力を入れて参ったところでございますが、将来的にこの姿勢のままでよいのか、一方で私自身悩むところでございます。

いつの時点かには、防衛補助からの脱皮を考えていく必要があるのではないかと考えるものでございます。さすれば、どのような方法に立つかということでございますが、いま直ちには横田基地について、多くの変化は望めないとと思っております。とりわけ、横田基地の場合、米軍部隊の位置づけ上でもアジア地域における重要な位置に置かれており、また、基地固有の状況として、基地の99パーセントが国有地という状況の中で、現実的な方法として返還問題をどのようにとらえていくのか、あまりにも大きな課題ではありますが、しかし、戦後50年を経て、東西の冷戦構造もゆるみつつあるとき、21世紀における基地の在り方、るべき方向というものを市としても探っていかなければならないと考えるところでございます。

同時に、このことは、大変大きな課題であります。でありますからこそ、国においても大いに議論がされるべきであり、また、東京都のような広域的、かつ、首都という立場にあるところでの議論が重要であると考えるものでございます。そして、是非、基地の存在について各方面での大いなる議論の中から、返還問題についてもよりよい方向を見出していただければと願っているところでございます。

次に、これからの大変大きな課題といたしましては、地方分権問題がございまして、今や時代の

大きな流れとなって参りました。今後、市町村は地域に係わる行政の責任ある担い手として、行財政の権能の拡大とともに、住民に対しますより大きな責任と役割を負わされて参ります。そして、国や東京都から様々な形で事務の移管がされて参りますことは明白でございます。既に保健所の業務の一部については、平成9年4月から移管されることが決定されておりますし、また、平成9年度を目途に、公的介護保険の事務についても動きが出ているところでございます。こういった情勢からいたしますと、今後、効果的、効率的な行政運営を進める上では、人口、経済力、財政力などの自治体の規模についても検討が必要となって参ります。

そこで、一步踏み込み、地方分権の受け皿として、合併問題が一つとして考えられるのではないかと存じます。合併によるスケールメリットを生かしていくことは、同時に最大の行政改革ではないかと存じます。効果的、効率的な行政運営を図る上で、研究を進めていかなければならぬ課題と存じます。

次に、平成8年度予算につきまして申し述べさせていただきます。

最近、景気にはのかな明るさが見え始めてきたといった観測が流れておりますが、市財政を見る中では、新年度におきましても、バブル経済の崩壊以来の後遺症により、景気回復をうかがい知ることは困難で、これによります行政への影響は、当分つづくものと予測されます。

今後の見通しといたしましては、歳入につきましては、3年続きの減税が実施されることもございまして、税収自体についての大きな伸びが期待できないところでございます。加えて、長引く不況により国、東京都の財政も更に厳しくなっておりますために、各種交付金、補助金についても、交付率の引下げや定率化、交付税への措置などによる一般財源化などが進み、市の歳入につきましては、基金の取崩しや建設等に伴う地方債で補いきれない分については、新年度も減税補てん債の借入れを余儀なくされております。

とりわけ自主財源の乏しい当市といたしましては、財源の確保が大きな課題となりますので、今後とも国や東京都との連携を一層強めていかなければならないと思っております。併せて、このような厳しい状況ではございますが、施策全般にわたり創意と工夫をこらし、経費の節減を図り、重点的な財源の配分をもって対応しなければならないと考えているところでございます。

歳出におきましては、高齢化施策の推進、新たに武蔵野台地区児童館、武蔵野台地区図書館分館の新施設の開館や、保健所業務の移管に伴う職員配置など、更に歳出要因が多くなって参りますが、創意と工夫により行政水準の維持、向上に努めて参りたいと存じます。そのために

も、職員数の増加を押さえ、全庁的な事務事業の見直しの中で人員を生み出し、新施設等への対応も図って参ります。

また、各種団体への補助金の据置き、会議賄い費の20パーセントの削減、備品については、前年同様、原則新規備品の購入の抑制、普通建設事業につきましては、優先順位、緊急度の高いものから取り組むよう予算の重点的配分に心がけたところでございます。

続きまして、一般会計につきまして、施策の概要を述べさせていただきます。

新年度の一般会計の予算規模といたしましては、222億2,323万6千円と、対前年度当初予算との比較では、2.5パーセントの減額となっております。この減額は、主にフレンドシップパークの建設が平成7年度におきまして完了すること、福生駅西口駅前通りの事業量の減少、西多摩衛生組合の建設費負担金の減額などによるものです。

歳入全般にわたり大変厳しい状況でございますが、計画的な行政執行と重点的財源配分に努め、効果的に事業を推進して参りたいと考えております。時期的に取組みの急がれる事業につきましては、新規の取組みやレベルアップを図り、その事業費につきましても、総予算の6.6パーセントに相当する事業費を計上させていただきました。

次に、平成8年度の主要事業につきまして、分野別に申し述べさせていただきます。

まず、教育、文化の分野でございますが、幼児教育におきましては、幼稚園及び類似幼児施設の園児の保護者負担軽減補助金につきましては、東京都では所得制限を設ける考えであります。市といたしましては、市の負担分に関して従来どおりの扱いとし、かつ、市費分のレベルアップを図ったところでございます。就園奨励費補助金並びに未就園児入学祝金につきましても増額をいたして参ります。

小・中学校教育では、学校の耐震調査のはじめとして、第一小学校の耐震診断を行います。また、保護者負担の軽減を図るため、補助教材費及び修学旅行等の補助金の増額をして参ります。

学習環境の整備では、福東地区の学習等供用施設の建替え、武藏野台地区図書館分館の開館に伴う、資料及び備品の購入をいたします。

青少年健全育成につきましては、いじめや青少年の非行、犯罪などが社会問題となっておりますので、今後とも、青少年問題協議会や青少年問題地区委員長会等と連携を図りながら、家庭、地域、学校と力を合わせて、青少年の健全な育成に努めて参ります。

なお、国際的視野に立った人間形成の面から、青少年海外派遣事業については、新年度から、派遣先をアメリカ合衆国ユタ州及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州等に交流先を変更し、ホームステイなどの充実を図って参ります。

地域文化の創造では、市民会館来館者へのサービス向上のため、立体駐車場の建設のため、実施設計費の計上をいたしております。

次に、福祉、保健の分野では、児童福祉施策として、本年8月の開館を目途に武蔵野台地区児童館の建設及び外構工事並びに備品購入を行い、児童館3館構想の一環として、サービスの展開を図って参ります。また、民間保育所の修繕に対しましても補助を行って参りますとともに、平成8年4月から福生・熊川保育園の運営を、市内の社会福祉法人に委託して実施して参ります。

高齢者福祉施策として、在宅での介護を必要とする高齢者等のための、入浴や食事サービス、ショートステイ等を含めた、高齢者在宅サービスセンター事業をはじめ、痴呆性デイホーム事業、更には、24時間窓口開設の在宅介護支援センター事業を市内の社会福祉法人に委託して事業の推進を図って参ります。併せて、それらの施設整備に対する助成も実施して参ります。これにより、目標としている中学校区域に1施設の高齢者在宅サービスセンター事業が達成されることになります。

また、福祉のまちづくりに向けた施設調査、民間が建設した高齢者向け住宅を市が借り上げる高齢者住宅借上助成事業、老人ホーム建設費の一部を助成し、ベッドの確保を図るための老人福祉施設整備補助についても実施して参ります。就労の拡大では、剪定した枝葉の処分のための粉碎機借上経費について、シルバー人材センターに全額補助して参ります。

障害者福祉施策として、新たに、福祉センター内において、身体障害者の自立促進、機能の維持向上等を目的に、通所による身体障害者デイサービス事業の実施をして参ります。

そのほか、心身障害者福祉手当をはじめ、各種福祉手当の増額を図って参ります。

保健、医療施策として、新たに、骨粗しょう症検診を実施して参ります。

都市基盤整備の分野では、土地利用の施策として、都市計画に関する基本的な方針を定めるため、福生市都市計画マスターplanの策定をいたして参ります。

道路整備施策として、自転車・歩行者の安全確保を図るため、玉川上水に架かります平和橋に自転車・歩行者専用橋の設置を、水と緑の施策として、新たに、第二わらつけ公園の整備に取り組んで参ります。

生活基盤整備の分野では、粗大ごみ収集運搬業務につきましては、新年度から委託化を図り、よりサービスの向上に努めて参ります。

災害に備えての措置といたしましては、本年度も、耐震性貯水槽の設置や災害備蓄備品の配

備、自主防災組織の充実など防災体制の強化、充実に努めて参ります。また、消防団活動交付金の増額も図って参ります。

交通安全対策といたしまして、自転車等放置禁止区域路面に放置禁止の表示をいたしまして、禁止区域の周知徹底を図るとともに、交通安全対策を図って参ります。

産業の振興の分野では、消費者施策の充実を図るため、消費者相談の回数を増やして参ります。また、市民参加が進んで参りました七夕まつりにつきましても、引き続き支援をして参ります。

構想の推進の分野では、女性問題解決のための福生市女性行動計画が策定できますので、これに沿って施策の推進を進めて参ります。

その他、市勢要覧、広報縮刷版、市民相談のしおりの作成もして参ります。

なお、新規施設の体制の整備にあたりましては、増員ではなく、庁内での人事配置の検討の中で対応することとし、人件費の増大を抑制すべく努めて参ります。

大変長時間になりましたが、最後に、21世紀を目前に控え、福生市の特性を生かした個性豊かで魅力ある「輝く街 福生」づくりを、いかに進めるかにつきまして述べさせていただきます。

バブル経済崩壊以降の景気低迷による財政環境の悪化のみならず、高齢社会に向けての各種の行政需要など、市財政も極めて厳しい状況の中で、市がすべてにわたり直接サービスの提供をしていくことは至難の技であり、市民の要請のすべてにわたっては到底応えきれるものではありません。そのような中で、市の活力をどのように生み出して行くかが課題となって参りますが、市が直接取り組まなければならない分野以外は、民間の活力を利用するとともに、市民や各種団体など多様で自主的な活動によって取り組んでいただきなければならなくなってきたております。即ち、市民の皆さんに、改めて、受益と負担、権利と義務、自由と規律ということについて考えいただくとともに、そこから参加と分担が求められていくものと考えるものでございます。

今日、環境問題や阪神・淡路大震災時に見られますように、多数の方々のボランティア活動や各種団体の自主的活動、企業による社会貢献活動も活発化しております。市は、こうした市民や各種団体等の社会を支えるさまざまな活動に対して、支援や情報提供に積極的に努めるなど多面的な関わり方を持ち、これまでの直接的なサービス供給を中心とした在り方から、市民

と共同して公共目的を達成していく方向へと転換することで、はじめて、多くの市民の夢や理想が実現できていくものと固く信じるものでございます。

何卒、「輝く街 福生」の構築のため御理解をいただき、お力添えを賜りたいと存じます。

さて、私の任期も本年5月20日までとなって参りました。この間、力不足の私に対しまして、議員各位には何かと御支援、御鞭撻を賜りましたことを深く感謝し、厚く御礼申し上げます。

任期満了に伴います市長選挙につきましては、熟慮に熟慮を重ねました結果、3度出馬すべく意を決した次第でございます。

「百里の道も九十九里をもってなかばとす」の言葉もございますが、私がお約束をいたしました施策には、達成までに、なお、時間をいただき、担当させていただかなければならない事業もございますので、ここに立候補につきまして御報告申し上げる次第でございます。

以上、大変長時間にわたりましたが、これをもちまして、平成8年の私の施政方針とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。